

施策 1 4 2 障がい者の自立と共生

基本事業 1 4 2 0 4 精神障がい者の保健医療の確保

(主担当 地域保健課)

精神障がい者の実態把握に努め、精神保健福祉の普及・啓発を図ります。
また、社会復帰の促進と自立、社会参加を目的に障害者自立支援医療受給者証
や精神障害者保健福祉手帳を交付します。

1 精神障がい者診察申請・通報届出状況

区 分		年 度				
		23	24	25	26	27
法 22 条申請 (診察及び保護の申請)				1	1	
法 23 条通報 (警察官の通報)		21	20	21	31	47
法 24 条通報 (検察官の通報)						
法 24 条の 2 通報 (保護観察所長の通報)						
法 25 条通報 (矯正施設長の通報)						
法 25 条の 2 届出 (病院長の届出)						
申請・通報・届出の結果	措置入院	12	11	10	19	15
	不措置	9	9	10	11	25
	診察不要			2	2	7

2 市町別精神保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療受給者証所持数

平成 28 年 3 月 31 日現在

市町	精神保健福祉 手帳所持者数	等級内訳			自立支援医療受給者 証所持者数
		1 級	2 級	3 級	
伊勢市	729	65	474	190	1,330
鳥羽市	86	6	47	33	183
志摩市	283	16	165	102	611
玉城町	45	4	21	20	126
度会町	32	3	17	12	65
大紀町	49	4	34	11	103
南伊勢町	69	4	52	13	126
合 計	1,293	102	810	381	2,544

基本事業 14205 障がい者の社会参加環境づくり

(主担当 地域保健課)

精神障がい者を地域で包括的に支えるため、関係機関及び地域住民に保健所事業や精神障がい者への理解を得るよう地域への普及啓発を充実させ、また地域での受け皿づくり等、精神障がい者のよりよい地域支援体制づくりに向けての活動を行います。

1 伊勢保健所地域精神保健福祉連絡会の開催

【事業目的】

精神保健福祉関係者が協議し、地域精神保健福祉対策を総合的かつ効果的に促進するため、関係者の連携強化、精神障がい者に対する地域ケアの充実及び住民のこころの健康づくりを図ります。

【構成】

市担当者、相談支援事業所、NPO 法人、病院・精神科クリニック等

開催日	場所	内容
○チームいせ 偶数月第4火曜日 15:00～17:00		
平成27年4月28日 平成27年6月23日 平成27年8月25日 平成28年2月23日	県伊勢庁舎	事例検討会、情報交換、啓発、交流会、こころの安心ネットの企画運営等
平成27年10月27日	三重県こころの医療センター	病院見学 講義「怒り、暴力への対処」「退院調整」
平成27年12月22日	Step by Step	講話：「災害時のこころのケア」 講師：伊勢市危機管理部危機管理課 防災アドバイザー 竹内一彦氏 参加者：21人
○こころ安心ネットいせ		
平成27年5月29日	ハートプラザ みその	講話「私の回復」 ～精神疾患を発症してからの 苦しみや絶望からの回復と 今後の希望～ 講師：精神障がい当事者 参加者：33人

○危機ネットいせ		
(第1回) 平成27年6月9日 14:00~16:00	県伊勢庁舎	講義 「心神喪失者医療観察制度について」 講師 法務省津保護観察所 社会復帰調整官 荒木求州氏 精神障がい者に対する危機介入及びその支援 各警察署、各消防署、保健所による現状報告 及び課題の検討 参加者：32人
(第2回) 平成28年2月22日 13:30~16:30	県伊勢庁舎	講義：「パーソナリティ障害の理解」 講師：松阪厚生病院副院長 奥 公正 医師 精神障がい者に対する危機介入及びその支援 各警察署、各消防署、保健所による現状報告 及び課題の検討 参加者：99人

2 施設等関係機関支援

障がい福祉サービス事業所、家族会、当事者会等において、精神障がい者の自立や社会参加に向けての一資源として充実を図っていただけるよう支援しました。

- (1) 職員への指導・支援 : 随時
- (2) 連絡会 : 2回
- (3) ケース会議への出席 : 50回
- (4) 家族会への出席・連絡調整 : 5回
- (5) 地域、圏域自立支援協議会 : 16回
- (6) 当事者ソフトバレーボールチーム支援

3 相談・訪問事業

(1) こころの健康相談

方 法 : 市町広報で周知を図り、電話予約による個人面接相談
 スタッフ : 精神科医師・保健師
 日 時 : 毎月第4木曜日または第3木曜日
 13:00~16:00
 場 所 : 県伊勢庁舎(年5回) 県志摩庁舎(年2回)
 延べ件数 : 10件

- (2) その他随時の相談 延件数 66件 実人員 48人
- (3) 電話相談 延件数 488件 実人員 125人
- (4) 訪問指導 延件数 129件 実人員 41人